

兵庫県公報

平成21年4月17日 金曜日 第2073号

発行人
兵庫県
神戸市中央区下山手通
5丁目10番1号

毎週火曜日及び金曜日発行、
その日が休日のときはその翌日



(兵庫県民の旗=県旗)

目次

告 示	ページ
○ 土地改良区役員の退任及び就任の届出（農地整備課）	1
○ 土地改良区の定款の変更認可（同）	2
○ 平成21年度狩猟免許試験の実施（自然環境課）	2
○ 狩猟免許の更新に係る適性試験及び講習の実施（同）	4
○ 瀬戸内海環境保全特別措置法に基づく特定施設の設置許可申請の概要（水質課）	6
○ 同 上（同）	8
○ 同 上（同）	9
○ 基本測量が終了した旨の通知（契約管理課）	10
○ 公共測量が終了した旨の通知（同）	10
○ 同 上（同）	11
○ 道路の区域の変更及び供用開始（道路保全課）	11
○ 同 上（同）	11
○ 同 上（同）	11
○ 道路の区域の変更、供用開始等（同）	12
○ 都市計画の変更についての案の縦覧（都市計画課）	12
公 告	
○ 大規模小売店舗の変更に関する届出（都市計画課）	13
○ 入札公告（県立大学）	14

告 示

兵庫県告示第479号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第18条第16項の規定により、次の土地改良区から役員の退任及び就任の届出があった。

平成21年4月17日

兵庫県知事 井戸敏三

北淡路土地改良区

退任役員

役員の区分	氏 名	住 所
理 事	森 本 安 市	淡路市小田1164番地
同	上 田 昭 一	同 市浅野南1409番地
同	岡 畑 昭 夫	同 市野島常盤127番地2
同	藪 田 隆 男	同 市野島常盤236番地
同	中 山 茂 樹	同 市野島墓浦116番地
同	岡 田 啓 次	同 市浦699番地
同	新 阜 京 一	同 市楠本391番地
同	古 南 正 勝	同 市中持467番地
同	松 林 三 郎	同 市岩屋1187番地1
監 事	坂 田 正	同 市楠本1905番地
同	有 坂 有 俊	同 市斗ノ内1385番地
同	岩 本 偵 司	同 市楠本725番地

就任役員

役員の区分	氏 名	住 所
-------	-----	-----

理事	古 南 正 勝	淡路市中持467番地
同	大 上 朗	同 市浦2147番地
同	新 阜 京 一	同 市楠本391番地
同	森 繁 信	同 市長島806番地
同	坂 田 正	同 市楠本1905番地
同	森 本 安 市	同 市小田1164番地
同	藪 田 隆 男	同 市野島常盤236番地
同	岡 畑 昭 夫	同 市野島常盤127番地 2
同	中 山 茂 樹	同 市野島藁浦116番地
監事	岩 本 偵 司	同 市楠本725番地
同	有 坂 有 俊	同 市斗ノ内1385番地
同	栗 山 守	同 市楠本1907番地



兵庫県告示第480号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第30条第2項の規定により、次の土地改良区の定款の変更を次のとおり認可した。

平成21年4月17日

兵庫県知事 井 戸 敏 三

土地改良区の名称	認可年月日
南淡南部土地改良区	平成21年4月3日



兵庫県告示第481号

鳥獣の保護及び狩猟の適正化に関する法律（平成14年法律第88号。以下「法」という。）第41条の規定により、平成21年度狩猟免許試験を次のとおり実施する。

平成21年4月17日

兵庫県知事 井 戸 敏 三

1 試験の区分、日時及び実施場所

区 分		日 時	実施場所
第 1 回	1次 試験	平成21年7月1日（水） 午後1時10分から午後5時まで	神戸市中央区山本通4丁目22番15号 兵庫県立のじぎく会館
			姫路市北条1丁目98番地 兵庫県立姫路労働会館
			養父市八鹿町朝倉1141番地 JAたじま総合営農センター
	2次 試験	平成21年7月15日（水） 午前9時30分から午後5時まで	姫路市北条1丁目98番地 兵庫県立姫路労働会館
平成21年7月22日（水） 午前9時30分から午後5時まで			神戸市中央区下山路通6丁目3番28号 兵庫県中央労働センター

第2回	1次試験	知識試験及び適性試験	平成21年9月13日(日) 午後1時10分から午後5時まで	神戸市中央区山本通4丁目22番15号 兵庫県立のじぎく会館
	2次試験	技能試験	平成21年9月26日(土) 午前9時30分から午後5時まで	神戸市中央区下山手通6丁目3番28号 兵庫県中央労働センター

(注) 1 2次試験(技能試験)は、1次試験(知識試験及び適性試験)に合格した者に限り、受験票に指定された日時に受験することができる。

2 既に他の狩猟免許を有し、その有効期間内にこれと異なる種別の狩猟免許を受けようとする者については、1次試験(知識試験)の一部を免除する。

2 受験資格

兵庫県に住所(住民登録)を有する者。ただし、法第40条各号に該当する者を除く。

3 申請手続

(1) 提出書類

ア 狩猟免許申請書 1通(申請を行おうとする狩猟免許の種別ごとに)

申請書用紙は、兵庫県農政環境部環境創造局自然環境課、各県民局農林(水産)振興事務所において、平成21年5月下旬より配布する。

イ 写真 1枚(申請を行おうとする狩猟免許の種別ごとに)

申請前6箇月以内に撮影した無帽、正面、上三分身、無背景の縦の長さ3.0センチメートル、横の長さ2.4センチメートルのものとし、その裏面に氏名及び撮影年月日を記入したものをアの狩猟免許申請書の所定の場所に貼り付けるものとする。

ウ 銃砲所持許可証の写し若しくは医師の診断書 1通

申請の際、現に銃砲刀剣類所持等取締法(昭和33年法律第6号)第4条第1項第1号の規定による猟銃若しくは空気銃の所持の許可を現に受けている場合は、当該許可に係る許可証の写しを添付するものとし、それ以外の場合にあつては法第40条第2号から第4号に該当しない旨の医師の診断書(発行日から3箇月以内のもので、原本のこと。ただし、同じ回に複数の狩猟免許申請を行う場合は、原本1通と残りはコピーで可。)を添付するものとする。

(2) 受付期間及び受付時間

	受付期間	受付時間
第1回	平成21年6月1日(月)から同月16日(火)まで。ただし、土曜日及び日曜日を除く。 なお、郵送による場合は、簡易書留とし、平成21年6月15日(月)までの消印のあるものに限り受け付ける。	午前9時から正午まで及び 午後1時から午後5時まで
第2回	平成21年8月10日(月)から同月25日(火)まで。ただし、土曜日及び日曜日を除く。 なお、郵送による場合は、簡易書留とし、平成21年8月24日(月)までの消印のあるものに限り受け付ける。	

(3) 提出先

郵便番号 650-8567(兵庫県庁の固有番号のため、住所の記載は不要)

兵庫県農政環境部環境創造局自然環境課野生鳥獣係

(朱書きで、「狩猟免許申請書在中」と記載すること。)

(4) 手数料

5,200円(知識試験の一部を免除される者は3,900円)相当額の兵庫県収入証紙を、狩猟免許申請書の所定の欄に貼り付けること。

(5) その他

受理した狩猟免許申請書、添付書類及び申請手数料は、いかなる理由があっても返還しない。

4 合格者の発表

- 1 次試験（知識試験及び適性試験）の合否は、はがきで通知する。
 2 次試験（技能試験）の合格者は、試験終了後、試験会場に受験番号を掲示し狩猟免許を交付する。
- 5 受験についての問い合わせ先
 兵庫県農政環境部環境創造局自然環境課野生鳥獣係
 電話（078）341-7711（代表） 内線 4216



兵庫県告示第482号

鳥獣の保護及び狩猟の適正化に関する法律（平成14年法律第88号。以下「法」という。）第51条の規定により、狩猟免許の更新に係る適性試験及び講習を次のとおり実施する。

平成21年4月17日

兵庫県知事 井 戸 敏 三

1 適性試験及び講習の日時及び場所

開催事務所名	期 日	時 間	場 所
神戸農林水産振興事務所	平成21年 7月13日（月）	午後1時30分から 午後5時まで	神戸市西区糶台5丁目6番地の1 神戸市立西区民センター
同 上	同月24日（金）	同 上	神戸市中央区下山手通6丁目3番28号 兵庫県中央労働センター
同 上	平成21年 8月5日（水）	同 上	同 上
同 上	同月27日（木）	同 上	神戸市北区鈴蘭台西町1丁目22番1号 神戸市立北区民センター
同 上	平成21年 9月14日（月）	同 上	神戸市中央区下山手通6丁目3番28号 兵庫県中央労働センター
阪神農林振興事務所	同 年 7月29日（水）	同 上	尼崎市昭和通2丁目6番68号 尼崎市中小企業センター
同 上	同 年 8月4日（火）	同 上	川辺郡猪名川町白金1丁目74番地16 猪名川町立中央公民館
同 上	同月18日（火）	同 上	宝塚市東洋町1番1号 宝塚市役所3階大会議室
同 上	同月21日（金）	同 上	西宮市六湛寺町10番11号 西宮市民会館（アミティホール）
同 上	同月31日（月）	同 上	三田市三輪2丁目1番1号 三田市役所西3号庁舎
加古川農林水産振興事務所	平成21年 7月8日（水）	同 上	明石市大久保町ゆりのき通1丁目4番地 7 明石市立産業交流センター
同 上	同月10日（金）	同 上	高砂市阿弥陀町生石61番地 ふれあいの郷生石研修センター
同 上	同月14日（火）	同 上	加古川市八幡町船町9番地の1 加古川市立農村環境改善センター
加東農林振興事務所	同月9日（木）	同 上	加西市北条町古坂1丁目1番地 加西市民会館

同上	同月17日(金)	同上	小野市中島町72番地 小野市うるおい交流館エクラ
同上	同月24日(金)	同上	西脇市郷瀬町605番地 西脇市民会館
同上	同月28日(火)	同上	加東市下久米1227番地18 兵庫県立嬉野台生涯教育センター
姫路農林水産振興事務所	同月7日(火)	同上	姫路市北条1丁目98番地 兵庫県姫路総合庁舎
同上	同月9日(木)	同上	同上
同上	同月16日(木)	同上	神崎郡神河町中村10番地 神河町神崎公民館
同上	同月23日(木)	同上	姫路市夢前町前之庄2160番地 姫路市立夢前公民館
同上	同月28日(火)	同上	神崎郡福崎町福田176-1 福崎町文化センター
同上	平成21年 8月4日(火)	同上	姫路市北条1丁目98番地 兵庫県姫路総合庁舎
同上	同月7日(金)	同上	同上
光都農林水産振興事務所	平成21年 7月21日(火)	同上	赤穂市加里屋中州3丁目55番地 赤穂市民会館
同上	同月27日(月)	同上	宍粟市山崎町鹿沢65番地3 宍粟防災センター
同上	同月30日(木)	同上	佐用郡佐用町円心寺233番地1 佐用町コミュニティ防災センター
同上	平成21年 8月3日(月)	同上	赤穂郡上郡町光都2丁目25番地 兵庫県西播磨総合庁舎
同上	同月6日(木)	同上	宍粟市一宮町東市場387番地9 宍粟市立センターいちのみや
同上	同月11日(火)	同上	たつの市新宮町宮内458番地7 兵庫県立西播磨文化会館
豊岡農林水産振興事務所	平成21年 7月3日(金)	同上	豊岡市八社宮490番地 JAたじま豊岡営農生活センター
同上	同月17日(金)	同上	同上
同上	同月31日(金)	同上	同上

朝来農林振興事務所	同月14日(火)	同上	養父市八鹿町八鹿1675番地 養父市立八鹿文化会館
同上	同月28日(火)	同上	朝来市和田山町玉置877番地1 朝来市和田山ジュピターホール
丹波農林振興事務所	同月7日(火)	午後1時から 午後5時まで	丹波市柏原町柏原5600番地 兵庫県立丹波の森公苑
同上	同月9日(木)	同上	篠山市網掛301番地 篠山市立丹南健康福祉センター
洲本農林水産振興事務所	同月23日(木)	午後1時30分から 午後5時まで	淡路市志筑3117番地の1 しづのおだまき館
同上	同月29日(水)	同上	洲本市宇原1788番地1 市民交流センター
同上	平成21年 8月5日(水)	同上	南あわじ市市善光寺18番地27 南あわじ市役所中央庁舎 別館

2 対象者

兵庫県内に住所(住民登録)を有する者で、平成21年9月14日をもって有効期間が満了となる狩猟免許の更新を受けようとする者。

3 更新申請の手続

(1) 提出書類

ア 狩猟免許更新申請書

申請書用紙は、各農林(水産)振興事務所において配布する。

イ 写真1枚

申請前6箇月以内に撮影した無帽、正面、上三分身、無背景の縦の長さ3.0センチメートル、横の長さ2.4センチメートルのものとし、その裏面に氏名及び撮影年月日を記入したもの。

ウ 銃砲所持許可証の写し若しくは医師の診断書(原本) 1通

<申請時に銃砲所持許可証を有する者>

申請の際、銃砲刀剣類所持等取締法(昭和33年法律第6号)第4条第1項第1号の許可を現に受けている場合は、当該許可に係る許可証の写し(1ページ目から2ページ目の見開き)

<申請時に銃砲所持許可証を有していない者>

申請の際、銃砲刀剣類所持等取締法第4条第1項第1号の許可を現に受けていない場合は、法第40条第2号から第4号に該当しない旨の医師の診断書(発行日から3箇月以内のもので、原本のこと。コピー不可。)

(2) 提出期間

適性検査及び講習の実施日の5日前まで。ただし、土曜日、日曜日及び祝日は除く。

(3) 提出先

住所地を所管する農林(水産)振興事務所

(4) 手数料

2,800円相当額の兵庫県収入証紙を、狩猟免許更新申請書に貼り付けること。

(5) その他

受理した狩猟免許更新申請書、添付書類及び申請手数料は、いかなる理由があっても返還しない。



兵庫県告示第483号

瀬戸内海環境保全特別措置法(昭和48年法律第110号)第5条第1項の規定により許可申請があった特定施設の設置の概要は、次のとおりである。

なお、この特定施設を設置することが環境に及ぼす影響についての調査の結果に基づく事前評価に関する事

項を記載した書面を次のとおり縦覧に供する。

平成21年4月17日

兵庫県知事 井 戸 敏 三

1 申請の概要

- (1) 申請者の氏名又は名称及び住所並びに代表者又は代理人の氏名
加古川市
加古川市加古川町北在家2000番地
市長 樽 本 庄 一
- (2) 工場又は事業場の名称及び所在地
加古川市立屋内温水プール
加古川市平荘町里1137-12
- (3) 特定施設に関する事項

種 類	66号の2口 洗たく施設		66号の2ハ 入浴施設		
能 力	7kg/回×4基		30名		
工 事 着 手 予 定 年 月 日	既 設		同 左		
工 事 完 成 予 定 年 月 日	既 設		同 左		
使 用 開 始 予 定 年 月 日	許 可 後		同 左		
使用時間の間隔及び1日当たりの使用時間	8時～22時 8時間		8時～22時 6時間		
使用時間の季節的変動の概要	な し		同 左		
使用時において当該特定施設から排出される汚水等の汚染状態の通常の値及び最大の値	区 分	通 常	最 大	通 常	最 大
	水 素 イ オ ン 濃 度 (水素指数)	5.8～8.6	5.8～8.6	5.8～8.6	5.8～8.6
	生物化学的酸素要求量 (単位 mg/L)	70	100	50	100
	化学的酸素要求量 (単位 mg/L)	100	120	50	100
	浮 遊 物 質 量 (単位 mg/L)	70	100	40	50
	窒 素 含 有 量 (単位 mg/L)	10	20	10	20
	り ん 含 有 量 (単位 mg/L)	1	2	1	2
	ノルマルヘキサン抽出物質含有量 (単位 mg/L)	5	5	5	5
大 腸 菌 群 数 (単位 個/cm ³)	3,000未満	3,000	3,000未満	3,000	
使用時において当該特定施設から排出される汚水等の量 (単位 m ³ /日)	3	3	3.6	3.6	

備考 増加する汚水等の量は浄化槽処理能力の範囲内であるため、排出水の汚染状態及び量並びに汚濁負荷量に増減はない。

2 縦覧の期間及び場所

- (1) 期間 平成21年4月17日から同年5月8日まで

(2) 場所 兵庫県農政環境部環境管理局水質課及び加古川市環境部環境政策課



兵庫県告示第484号

瀬戸内海環境保全特別措置法(昭和48年法律第110号)第5条第1項の規定により許可申請があった特定施設の設置の概要は、次のとおりである。

なお、この特定施設を設置することが環境に及ぼす影響についての調査の結果に基づく事前評価に関する事項を記載した書面を次のとおり縦覧に供する。

平成21年4月17日

兵庫県知事 井 戸 敏 三

1 申請の概要

- (1) 申請者の氏名又は名称及び住所並びに代表者又は代理人の氏名
株式会社カネカ高砂工業所
高砂市高砂町宮前町1番8号
取締役常務執行役員高砂工業所長 叶 敏 次
- (2) 工場又は事業場の名称及び所在地
株式会社カネカ高砂工業所
高砂市高砂町宮前町1番8号
- (3) 特定施設に関する事項

種 類	33号イ 縮合反応施設		
能 力	15m ³ /回		
工 事 着 手 予 定 年 月 日	許可後		
工 事 完 成 予 定 年 月 日	着手後1.5箇月		
使 用 開 始 予 定 年 月 日	完成後		
使用時間の間隔及び1日当たりの使用時間	24時間連続		
使用時間の季節的変動の概要	なし		
使用時において当該特定施設から排出される汚水等の汚染状態の通常の値及び最大の値	区 分	通 常	最 大
	水 素 イ オ ン 濃 度 (水素指数)	6~7	5~7
	化 学 的 酸 素 要 求 量 (単位 mg/L)	25	30
	浮 遊 物 質 量 (単位 mg/L)	550	690
	窒 素 含 有 量 (単位 mg/L)	1.5	2
	り ん 含 有 量 (単位 mg/L)	0.5	1
使用時において当該特定施設から排出される汚水等の量 (単位 m ³ /日)	0	5	
	14	17	

備考 既設特定施設を廃止するため、排出水の汚染状態及び量並びに汚濁負荷量に増減はない。

2 縦覧の期間及び場所

- (1) 期間 平成21年4月17日から同年5月8日まで
- (2) 場所 兵庫県農政環境部環境管理局水質課及び高砂市生活環境部環境政策課



兵庫県告示第485号

瀬戸内海環境保全特別措置法(昭和48年法律第110号)第5条第1項の規定により許可申請があった特定施設の設置の概要は、次のとおりである。

なお、この特定施設を設置することが環境に及ぼす影響についての調査の結果に基づく事前評価に関する事項を記載した書面を次のとおり縦覧に供する。

平成21年4月17日

兵庫県知事 井戸敏三

1 申請の概要

- (1) 申請者の氏名又は名称及び住所並びに代表者又は代理人の氏名
住友精化株式会社別府工場
加古郡播磨町宮西346の1
工場長 岩崎 義昭
- (2) 工場又は事業場の名称及び所在地
住友精化株式会社別府工場
加古郡播磨町宮西346の1
- (3) 特定施設に関する事項

種 類	46号イ 水洗施設	46号ニ 廃ガス洗浄施設			
能 力	5 m ³	20m ³ /時			
工 事 着 手 予 定 年 月 日	許可後	同 左			
工 事 完 成 予 定 年 月 日	着手後20日	同 左			
使 用 開 始 予 定 年 月 日	完成後	同 左			
使用時間の間隔及び1日当たりの使用時間	24時間連続	同 左			
使用時間の季節的変動の概要	なし	同 左			
使用時において当該特定施設から排出される汚水等の汚染状態の通常の値及び最大の値	区 分	通常	最大	通常	最大
	水素イオン濃度(水素指数)	7	6~8	14	14
	化学的酸素要求量(単位 mg/L)	1,000	1,000	7,000	7,000
	浮遊物質(単位 mg/L)	10	10	10	10
	窒素含有量(単位 mg/L)	1,000	1,000	5未満	5
	りん含有量(単位 mg/L)	—	—	—	—
使用時において当該特定施設から排出される汚水等の量(単位 m ³ /日)	1.9	2	2.5	2.5	

備考 汚水等は焼却処理するため、排出水の汚染状態及び量並びに汚濁負荷量に増減はない。

2 縦覧の期間及び場所

- (1) 期間 平成21年4月17日から同年5月8日まで
- (2) 場所 兵庫県農政環境部環境管理局水質課及び加古郡播磨町健康安全グループ



兵庫県告示第486号

測量法（昭和24年法律第188号）第14条第2項の規定により、国土地理院長から次のとおり基本測量が終了した旨の通知があった。

平成21年4月17日

兵庫県知事 井戸敏三

- 1 (1) 作業種類
基本測量（基盤地図情報（標高・オルソ）作成作業）
- (2) 作業期間
平成20年5月1日から平成21年3月19日まで
- (3) 作業地域
川西市、篠山市及び川辺郡猪名川町
- 2 (1) 作業種類
基本測量（1：25,000地形図修正測量）
- (2) 作業期間
平成20年4月7日から平成21年3月24日まで
- (3) 作業地域
兵庫県内全域
- 3 (1) 作業種類
基本測量（基盤地図情報整備作業）
- (2) 作業期間
平成20年9月16日から平成21年3月27日まで
- (3) 作業地域
姫路市、尼崎市、明石市、西宮市、芦屋市、伊丹市、加古川市、宝塚市、三田市、神崎郡福崎町及び揖保郡太子町
- 4 (1) 作業種類
基本測量（基盤地図情報整備作業）
- (2) 作業期間
平成21年1月9日から同年3月27日まで
- (3) 作業地域
たつの市、三木市及び川西市
- 5 (1) 作業種類
基本測量（基盤地図情報作成作業）
- (2) 作業期間
平成20年12月3日から平成21年3月27日まで
- (3) 作業地域
神戸市



兵庫県告示第487号

測量法（昭和24年法律第188号）第39条において準用する同法第14条第2項の規定により、神戸地方法務局長から次のとおり公共測量が終了した旨の通知があった。

平成21年4月17日

兵庫県知事 井戸敏三

- 1 作業種類
公共測量（不動産登記法第14条第1項地図作成）
- 2 作業期間
平成20年6月16日から平成21年3月31日まで
- 3 作業地域
西宮市六軒町



兵庫県告示第488号

測量法（昭和24年法律第188号）第39条において準用する同法第14条第2項の規定により、尼崎市長から次のとおり公共測量が終了した旨の通知があった。

平成21年4月17日

兵庫県知事 井 戸 敏 三

- 1 作業種類
公共測量（土地区画整理事業）
- 2 作業期間
平成21年1月19日から同年3月31日まで
- 3 作業地域
尼崎市丸島町及び平左衛門町



兵庫県告示第489号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条の規定により、道路の区域を次のように変更し、平成21年4月17日から供用を開始する。

その関係図面は、平成21年4月17日から2週間、阪神北県民局宝塚土木事務所において一般の縦覧に供する。

平成21年4月17日

兵庫県知事 井 戸 敏 三

道路の種類 路線名	道路の区域				
	区 間	旧新	敷地の幅員 (メートル)	延 長 (メートル)	備考
県道 尼崎宝塚線	伊丹市池尻4丁目1番5から 同市池尻4丁目1番5まで	旧	20.0から 36.0まで	82.0	一部 予定地
		新	20.0から 36.0まで	82.0	



兵庫県告示第490号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条の規定により、道路の区域を次のように変更し、平成21年4月17日から供用を開始する。

その関係図面は、平成21年4月17日から2週間、北播磨県民局加東土木事務所において一般の縦覧に供する。

平成21年4月17日

兵庫県知事 井 戸 敏 三

道路の種類 路線名	道路の区域				
	区 間	旧新	敷地の幅員 (メートル)	延 長 (メートル)	備考
国道 372号	加西市上宮木町字住吉西46番2から 同市下宮木町字吉田428番4まで	旧	7.0から 8.0まで	185.0	
		新	11.0から 12.0まで	185.0	



兵庫県告示第491号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条の規定により、道路の区域を次のように変更し、平成21年4月17日から供用を開始する。

その関係図面は、平成21年4月17日から2週間、但馬県民局養父土木事務所において一般の縦覧に供する。
平成21年4月17日

兵庫県知事 井戸敏三

道路の種類 路線名	道路の区域				
	区間	旧新	敷地の幅員 (メートル)	延長 (メートル)	備考
県道 養父小代線	養父市関宮字宮ノ前979番7から 同 市吉井字下モ田207番1まで	旧	7.0から 14.0まで	327.0	
		新	7.0から 31.0まで	324.0	



兵庫県告示第492号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条の規定により、道路の区域を次のように変更し、平成21年4月17日から供用を開始し、在来道路の供用を廃止する。

その関係図面は、平成21年4月17日から2週間、北播磨県民局加東土木事務所において一般の縦覧に供する。
平成21年4月17日

兵庫県知事 井戸敏三

道路の種類 路線名	道路の区域				
	区間	旧新	敷地の幅員 (メートル)	延長 (メートル)	備考
県道 大門小田線	加東市沢部字弥谷尻614番3から 同 市東古瀬字中ノカチ824番1まで	旧	4.0から 9.0まで	330.0	
		新	5.0から 22.0まで	330.0	



兵庫県告示第493号

都市計画法（昭和43年法律第100号）第21条第2項において準用する同法第17条第1項の規定により、次の都市計画の変更に係る都市計画の案を次のとおり縦覧に供する。

なお、この都市計画区域の住民及び利害関係人は、縦覧期間満了の日までに、この案について兵庫県知事に意見書を提出することができる。

この意見書を提出しようとする者は、住所、氏名、年齢及びこの案件についての意見をできるだけ具体的に記載した文書を神戸市中央区下山手通5丁目10番1号兵庫県県土整備部まちづくり局都市計画課に提出すること。

平成21年4月17日

兵庫県知事 井戸敏三

- 1 都市計画の種類及び名称
東播都市計画及び神戸国際港都建設計画下水道
加古川上流流域下水道
- 2 都市計画を変更しようとする土地の区域
小野市黍田町字沖中曾根及び字屋敷田
- 3 都市計画の案の縦覧期間
平成21年4月17日から同年5月1日まで
- 4 縦覧場所

兵庫県県土整備部まちづくり局都市計画課、神戸市都市計画総局計画部計画課、西脇市建設経済部都市住宅課、三木市上下水道部下水道課、小野市水道部工務グループ、加西市生活環境部上下水道課及び加東市上下水道部工務課

公 告

大規模小売店舗の変更に関する届出

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号）第6条第1項の規定により、次のとおり大規模小売店舗の変更の届出があった。

なお、当該届出及びその関係書類を次のとおり縦覧に供する。

また、同法第8条第2項の規定により、この公告に係る大規模小売店舗を設置している者がその周辺の地域の生活環境の保持のため配慮すべき事項について意見を有する者は、この公告の日から4月以内に、兵庫県に対し、意見書を提出することにより、これを述べるができる。

平成21年4月17日

兵庫県知事 井戸 敏 三

1 大規模小売店舗の名称及び所在地

名称 イオンタウン明石ショッピングセンター、ミドリ電化二見店、兵庫二見ビル

所在地 明石市二見町西二見字東山之上89-3ほか

2 大規模小売店舗を設置している者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名

名称	代表者の氏名	住所
株式会社石見杉	浅井 五郎	東京都中央区京橋三丁目6番8号
津田物産株式会社	奥 吉治	大阪市鶴見区今津南一丁目9番19号

3 変更事項

(1) 大規模小売店舗の名称

ア 変更前

(仮称) イオンタウン明石ショッピングセンター、ミドリ電化二見店、兵庫二見ビル

イ 変更後

イオンタウン明石ショッピングセンター、ミドリ電化二見店、兵庫二見ビル

(2) 大規模小売店舗において小売業を行う者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名

ア 変更前

名称	代表者の氏名	住所
株式会社ミドリ電化	安 保 詮	尼崎市南塚口町1-7-20
株式会社ワッツ	平 岡 史 生	大阪市中央区城見1-4-70
株式会社メガネスーパー	田 中 由 子	神奈川県小田原市本町4-2-39
有限会社あすなろ薬品	岡 島 史 高	明石市大道町2-2-32

イ 変更後

名称	代表者の氏名	住所
株式会社ミドリ電化	中 口 雄 司	尼崎市潮江1-1-50
株式会社ワッツオースリー販売	越 智 正 直	大阪市中央区城見1-4-70
株式会社阪神調剤薬局	岩 崎 寿 毅	芦屋市大榭町1-18
マックスバリュ西日本株式会社	藤 本 昭	姫路市北条口4-4

外14者

4 変更年月日

(1) 大規模小売店舗の名称

平成20年10月3日

(2) 大規模小売店舗において小売業を行う者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名

平成20年10月3日ほか

5 届出年月日

平成21年3月31日

6 届出及びその関係書類の縦覧場所及び縦覧期間

(1) 縦覧場所

兵庫県県土整備部まちづくり局都市計画課及び東播磨県民局加古川土木事務所まちづくり建築課

(2) 縦覧期間

平成21年4月17日から4月間

7 意見書の提出期限及び提出先

(1) 提出期限

平成21年8月18日

(2) 提出先

兵庫県県土整備部まちづくり局都市計画課

〒650-8567 神戸市中央区下山手通5丁目10番1号

~~~~~

**入札公告**

WTOに基づく政府調達に関する協定の適用を受ける調達を次のとおり一般競争入札に付す。

平成21年4月17日

契約担当者

兵庫県立大学事務局長 大原 義 弘

1 調達内容

(1) 調達物品及び数量

図書システム一式（賃貸借）

(2) 調達物品の特質等

調達物品の性能等に関し、契約担当者が入札説明書で指定する特質等を有すること。

(3) 契約期間

平成21年12月1日（火）から平成26年11月30日（日）まで（5年間）

(4) 設置場所

兵庫県立大学全キャンパス

(5) 入札方法

上記(1)の物品について入札に付する。

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の5に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

2 一般競争入札参加資格

(1) 物品関係入札参加資格者として、兵庫県（以下「県」という。）の物品関係入札参加資格（登録）者名簿に登録されている者又は登録されていない者で開札の日時までに物品関係入札参加資格者として認定された者であること。

(2) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に基づく県の入札参加資格制限基準による資格制限を受けていない者であること。

(3) 県の指名停止基準に基づく指名停止を、一般競争入札参加申込書兼競争参加資格確認申請書（以下「申込書」という。）の提出期限日及び当該調達の入札の日において受けていない者であること。

(4) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の申立て及び民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続開始の申立てがなされていない者であること。

3 申込書・入札書の提出等

(1) 申込書の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問い合わせ先

〒650-0044 神戸市中央区東川崎町1丁目3-3

兵庫県立大学・神戸キャンパス 学術総合情報・応用情報課（23階） 担当 松林

電話（078）367-8637 FAX（078）362-0653

(2) 申込書の提出期間、契約条項を示す期間及び入札説明書の交付期間

平成21年4月17日（金）から同年5月7日（木）まで（土曜日、日曜日及び祝日を除く。）

毎日午前9時から午後4時まで（正午から午後1時までを除く。）

(3) 入札説明会の日時及び場所

平成21年4月24日（金）午後3時 兵庫県立大学・神戸キャンパス 中会議室

- (4) 入札・開札の日時及び場所  
平成21年6月10日(水)午後2時 兵庫県立大学・神戸キャンパス 中会議室
- (5) 入札書の提出期限  
上記(4)の入札・開札の日時及び場所に直接入札書を提出すること。
- 4 入札者に求められる義務
- (1) この一般競争に参加を希望する者は、入札しようとする物品及び業務について、平成21年5月7日(木)午後4時までに一般競争入札参加申込書及び「物品関係入札参加資格審査結果通知書」の写しを持参すること。
- (2) この一般競争に参加を希望する者は、入札しようとする物品及び業務について、次により提出書類を持参し、事前に協議すること。
- ア 受付期間  
平成21年4月20日(月)から同年5月8日(金)まで(土曜日、日曜日及び祝日を除く。)  
毎日午前9時から午後4時まで(正午から午後1時までを除く。)
- イ 受付場所 前記3(1)に同じ。
- ウ 提出書類 内訳書及びカタログ等の仕様がわかるもの
- エ 協議結果 平成21年5月28日(木)に入札者に通知する。
- (3) 入札者は、開札日の前日までの間において、契約担当者から上記(2)ウの提出書類に関し説明を求められた場合は、それに応じること。
- (4) 入札者は、上記(2)エにより承認された物品で入札すること。
- (5) 本公告の物品を第三者をして貸し付けようとする者にあつては、当該物品を自ら貸し付けできる能力を有するとともに、第三者をして貸し付けできる能力を有することを証明した者であること。この証明書は平成21年5月8日(金)までに提出すること。
- 5 その他
- (1) 契約手続において使用する言語及び通貨  
日本語及び日本国通貨
- (2) 入札保証金  
契約希望金額(入札書記載金額に契約期間60箇月を乗じて得た額に消費税及び地方消費税相当額を加算した金額)の100分の5以上の額の入札保証金を平成21年7月8日(火)正午までに納入しなければならない。ただし、保険会社との間に兵庫県立大学事務局長を被保険者とする入札保証保険契約を締結した場合は、その保険証書を入札保証金に代えて提出すること。
- (3) 契約保証金  
全額免除する。
- (4) 入札に関する条件
- ア 入札書は、所定の日時及び場所に持参すること。
- イ 所定の額の入札保証金(入札保証金に代わる担保の提供を含む。)が所定の日時までに提出されていること。ただし、入札保証金に代えて入札保証保険証書を提出する場合は、保険期間が契約締結予定日(平成21年6月中旬)までであること。
- ウ 入札者又はその代理人が同一事項について2通以上した入札でないこと。
- エ 同一事項の入札において、他の入札者の代理人を兼ねた者又は2人以上の入札者の代理をした者の入札でないこと。
- オ 連合その他の不正行為によってされたと認められる入札でないこと。
- カ 入札書に入札金額並びに入札者の氏名及び押印があり、入札内容が分明であること。
- キ 代理人が入札をする場合は、入札開始前に委任状を入札執行者に提出すること。
- ク 入札金額は、上記1(1)の物品の1箇月当たりの賃貸借料(消費税及び地方消費税相当額を含まない。)を記載すること。
- ケ 入札書に記載された入札金額が訂正されていないこと。
- コ 再度入札に参加できる者は、次のいずれかの者であること。
- (イ) 初度の入札に参加して有効な入札をした者
- (ロ) 初度の入札において、アからケまでの条件に違反し無効となった入札者のうち、ア、エ又はオに違反し無効となった者以外の者

## (5) 入札の無効

本公告に示した一般競争入札参加資格のない者のした入札、入札者に求められる義務を履行しなかった者の入札、申込書又は関係書類に虚偽の記載をした者のした入札及び入札に関する条件に違反した入札は、無効とする。

## (6) 契約書作成の要否

要作成

## (7) 落札者の決定方法

入札説明書で示した物品を納入できると契約担当者が判断した入札者であって、財務規則（昭和39年兵庫県規則第31号）第85条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

## (8) その他

詳細は、入札説明書による。

## 6 Summary for the Notice of General Competitive Tendering

## (1) Name and title of head of the procuring entity :

Yoshihiro Oohara, General Secretary, University of Hyogo

## (2) Nature and quantity of the product to be purchased :

Library System 1 set

## (3) Lease period : From 1 December 2009 through 30 November 2014

## (4) Lease place :

University of Hyogo, all campuses

## (5) Deadline for the submission of tender application forms :

16:00 May 7, 2009

## (6) Deadline for tender :

14:00 June 10, 2009

## (7) Person to contact concerning the notice:

Fumi Matsubayashi, University of Hyogo, Kobe office.

650-0044 1-3-3, Higashikawasaki-cho, Chuo-ku, Kobe city, Hyogo

Tel: 078-367-8637 Fax: 078-362-0653